

別表第二の二病原体の有無に関する検査の項中

「 [注：ここに表示され] を
ていた表は出力されま
せんでした。この表は
オンライン画面でご覧
下さい」
「 [注：ここに表示され] を
ていた表は出力されま
せんでした。この表は
オンライン画面でご覧
下さい」

に改める。

附 則

(施行期日)

1 この政令は、公布の日の翌日から施行する。

(罰則に関する経過措置)

2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

厚生労働大臣 加藤 勝信
内閣総理大臣 安倍 晋三
